The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	未来共生学と共生のアート
Author(s)	山本, 晃輔
Citation	未来共生学. 2018, 5, p. 359-374
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/68229
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

未来共生学と共生のアート

山本 晃輔
大阪大学未来戦略機構第五部門特任助教

1. 多文化共生の第2ラウンド

2017年、総務省は「全国から多文化共生に資する取組を対象に、幅広く募集した上で、優良な取組」を『多文化共生事例集』として公表した。同報告書作成に携わった山脇は、多文化共生の広まりを「多文化共生2.0」(バージョンアップした多文化共生)と呼ぶ(山脇 2017)[1]。そして同報告書が多文化共生2.0の観点からまとめられたものであるという。

多文化共生2.0という表現は「Web2.0」を意識したものであろう。ネット空間の情報流通は、発信者から受信者への一方通行の関係にあった。これがSNSなどの広まりから誰もが情報を発信できるようになった(梅田 2006)。多文化共生もまた、支援者と被支援者の関係が固定的なものではなくなり、市民だけでなく企業体の参入など、多様な取り組みが講じられるようになっている。多文化共生は第2ラウンドを迎えた、ということであろうか。

多文化共生は自治体レベルだけでなく国政レベルでも頻出するようになった。総まとめ役は総務省と内閣府で、総務省は外国人支援に焦点化する一方、内閣府は多様なマイノリティを包摂するものとして多文化共生を位置づける。日本において「多文化」は「外国人」と結び付けられがちであるが、例えば障害者にも特有の文化があるため、多文化共生概念が奥行きをもった概念として成長していくことは社会的マイノリティを分断しないためにも重要である。ただ、本誌上でも栗本(2015)が指摘するように、単数性を基盤とする日本的な文化概念は、同一文化内での多層性を損なってしまう側面もある。多文化共生とは扱いやすい言葉であるとともに、論争的な言葉でもある。

また、多文化共生はマイノリティ自らが声を上げてきた歴史もあり、当初より「日本人が外国人を支援する」ようなものではなかった。先述した『多文化共生事例集』にも「外国人の活用等」という言葉も見られるが、国政における外国人の位置づけを追認した活動にのみ予算が投下されることも危惧される。多くの多文化共生に関わる活動が自主事業というよりも、補助金や助成金を背景に取り組まれており、行政による管理された多文化共生を換骨奪胎しながら活動を模索せざるを得ないという現実もある。

筆者も日本で勉強する外国人生徒のための奨学金活動に関わっているが、その原資は寄付と自主事業によって成り立っている。活動する地域の自治体では、日本社会の発展に資する人材として留学生を位置づけ助成をしており、予算規模も圧倒的に違う。目的に違いがある両者を一様に対比するわけにはいかないが、「認知はされども金は出ない」状況は約10年活動しても変わらない。だからといって行政諸機関との連携を断ち切れるかといえば難しく、声をあげることがパイの取り合いのようにもなりかねない。現状では、活動の重要性を認知させるため、実績をあの手この手で積み上げるしかない。

第2ラウンドを迎えたとされる多文化共生であるが、諸々の状況が好転したか、それとも課題が山積しているのか、そうした現状分析の重要性はいうまでもない。しかし、「未来共生学」の文脈には、後追い的な分析だけではない観点も内在する。多文化共生は現在の状況を指し示す言葉として扱われるが、未来共生は将来への志向性を含意した共生の学びであり（志水 2014: 42）、静的なものとみなされがちな文化に対して未来を据えることで、動的な人びとの活動への注目を呼び起こす。共生の取り組みを議論の対象とするのも、現状において批判するだけでなく、未来共生社会の実現に向けた動きを描き出すこともまた重要だからである。それでは「未来共生学」において、共生の取り組みはいかなる位置づけを有するのだろうか。本稿では各現場を改めて検討することから、未来共生における共生の取り組みの位置づけを探ってみたい。

2. 共生の支援をめぐる諸相

2.1 曲線的な支援

林は市岡中学校の日本語教室における日本語指導を「思いを伝える手助け」と呼称している。一読するとわかるように、林は日本語教室での学びを「表現」と記述し、日本語教育の充実だけではない、子どもたちが抱える苦闘に寄り添う教員や友人関係を描いている。日本語教室で求められることは日本語能力の向上である。したがって、習得対象となる言語以外の使用を禁じる学びの場も少なくない。対して、市岡中学校では「表現」し相手に伝えることも重視し、日本語以外の言語を使用することが禁止されないという。

言語習得の重要さは言うまでもないが、「言うまでもない」からこそ、子どもたちにかかるプレッシャーは大きい。「日本語がわからなければ授業についていけない」という当然の指摘は、子どもたちが始業から終業まで常に緊張を強いられていることを、どこかで過小評価することにも繋がる。学校での学びは、能力の向上もさることながら、当該社会に参入するための第一のステップであるとされるが、自身のあり様が受容されていると感じられないならば、子どもたちの苦労はいっそう大きなものとなろう。だからこそ、自らが「表現」できる場所が、「表現できない場所」となりがちな学校内に存在していることが重要となる。

多言語化状況を実現するためには、目に見える多言語化状況だけでなく、言語への警戒感が生じさせる「心の壁[2]」にも向き合わなければならない（庄司 2013）。学校の日本語教育の現場は多言語状況であるとはいえないが、表現を重視することによって心の壁は低くなる。市岡中学校の山田は自らも「中国語」を勉強することさえあったという。松田はニーズの急増に苦心しながらも、子どもたちが「落ち着ける環境」を作り出そうと努力しているという。こうしたコメントからは子どもたちに寄りそうというだけでなく、教員らも楽しみながら子どもたちの歩幅にあわせている姿が浮かびあがる。

一般的に「努力すれば語学は取得できる」と語られるが、それはどこか直線的な学びのあり様を指し示す。市岡中学校の日本語教室での学習は曲線的なものとしてみえる。すこし遠回りかもしれないが、学校を嫌いになることなく学ぶ

環境が模索されているのである。

2.2　葛藤含みの支援

こうした支援の曲線的ありようについては、小川の文章にもみられる。小川は自らが携わったNGO活動をとりまとめ、それを「ほころびをつくろう」活動であったと記している。小川は海外インターンシップ先として、アフリカでのNGO活動に参与し、自ら問題解決に乗り出した。国際支援の現場における支援と被支援者の非対称な権力関係はこれまでも指摘されており[3]、支援といいながら当地の貧困をビジネス化するケースもある（伊勢崎 2010）。他方で、こうした国際援助批判がヒートアップすることで当地が取り残されてしまう場合もある。援助は受動的に行われるばかりでなく、援助を受ける側も「自らの歴史経験と各人の立場に依拠して開発事業への多様な対処をとる人びと」なのである（佐川 2014: 55）。

小川の場合も「援助漬け」という言葉にみてとれるが、支援側のNGOが「親」、支援対象の地域や人びとが「子ども」の関係となり、権力的な関係のなかで支援を模索せざるを得なかった。小川の苦悩は定型的な国際協力批判の文脈に、自らも位置づくところからはじまる。

支援する側にも予算やスケジュールがあり、資源も無限ではない。支援される側においても「誰が支援を受けるべきか」が論争的なものとなってしまう。「最も困っている人が多い場所」に支援するだけでは、新たな分断を当地に生じさせるだけである。支援する側にも論理がある。支援される側にも論理がある。ではどうすれば良いのか。

小川は、「ほころび」の存在が支援の持続可能性を担保するという。支援対象を決定すれば資源が投入されるが、支援対象にならなかった人びとが「ほころび」のように生じてしまう。そこで、小川はより同意を集められるであろう学校をカウンターパートナーとして選んだという。ただし、どうやら小川はそうした選択しかできなかったことに葛藤を滲ませる。それはとり得るなかでのベストな支援というよりも、「つくろい続ける」支援であったと。自らが活動の当事者だからこそ、適切な支援が見いだせない場合がある。こうした葛藤が「ほころび」や「つくろう」といった表現となったのであろう。

この「当事者」という言葉は、社会活動の場面では特別な響きを有する。社会的課題の解決ために講じられる活動であるがゆえに、その課題の中心にいる当事者は、援助の対象者であるとともに、困難の主体でもある。それゆえ、当事者は活動によって消費される場合がある。あるいは「当事者でなければわからない」という語りがある。差別の経験や不平等の苦しみは、個人的経験であるため他者と分有することはできない。こうした場面における「当事者」は、その固有性において非当事者との違いが明確になる。

支援の場に当事者を表面化させなければならないのも、これまでの支援が当事者の声とは別のロジックで形作られてきたからである。支援者と当事者の権力関係は、つねに活動のなかで留意しなければならないことのひとつである。留意しつつも必要とされる支援があり、支援は具体的な予算や物事のスケジュールとは無関係ではいられず、活動はしがらみに絡め取られてしまう。だからこそ、「ほころび」を「つくろい」ながらも当事者とともに葛藤し続けることが継続的な支援の契機となりえるのである。

2.3　非対称な関係を緩和する技法

本特集では当事者と支援の関係は様々な角度から議論された。今井や石塚が引用した中西・上野（2003）では、「当事者主権」をニーズによって定義することで、分有不可能な個人の歴史や経験による参与者の分断を避けようとする。ニーズは「支援が欲しい」だけでなく「支援をしたい」側にも存在しているからである。ただし、星加（2012）が指摘するように、上野の議論は「誰もが当事者」という議論を展開するうえでは有益でも、差別者もまたニーズを有する当事者となってしまう[4]。星加は当事者と支援者の関係について、逃れられない苦労をもつ当事者と、いつでも活動から降りられる支援者の関係には非対称的な構造が内在するという。だからこそ、まずは「当事者優先」の思想を強調する必要がある。そのうえで「誰のニーズがより切迫したものであるかは、結局個別の具体的な状況においてしかわかりえない（星加 2012: 25）」のだから、求められるのは個別性に即した柔軟な対応であり、支援基盤の充実が当事者にとっても支援者にとっても非対称な関係を緩和する可能性がある。

ココルームの代表である上田は、釜ヶ崎で表現を軸とする活動を続けてきた。

カフェを開き、訪問者の話を聞く。食事をともにし、一緒に俳句を書く。表現が誰にでも参加できるこころみだとすれば、それは社会的包摂の担い手となりえる。釜ヶ崎は十分とはいえないが様々な支援団体が参与する地域である。釜ヶ崎の町会と簡宿組合を分析した原口・西口（2009: 251）によると、地域での支援は「個々の活動目的を達成することだけを企図しているのではなく、活動を行う過程において、さまざまな立場の人々のあいだの理解と合意の形成を目的としている」という。ココルームの活動は、当事者と支援者の非対称な関係の垣根をアートによって取り払い、釜ヶ崎における支援基盤の多様化を体現している。

しかし、表現の集う場を維持することは、言葉以上に難しい課題もある。訪問者は様々な苦しさを抱えており、それが爆発してしまうこともある。専門家はどこにもいない。訪問者とスタッフがフラットな関係であることを標榜するがゆえに、誰もが真正面からシリアスな出来事に向き合わなければならない。上田はココルームを訪れる人が支援—被支援者の関係にならないよう気を配っているというが、いま必要なのは支援を求めている人に、専門家が具体的なアドバイスをおこなうことなのではないのか。そう考えた松本は、戸惑いながらココルームでの葛藤を上田に問いかけている。なぜそのように人と関わるのか、と。

ところが、松本と上田の文通は、「支援にはこういった心構えが必要」といったわかりやすいものではない。「勇気」「変化」「あたらしいことば」「これまで表現されていなかったもの」など示唆的であり曲線的である。答えを求める松本に対して、上田が変化をつけた回答をする。「表現」が「人をつなぐ」ということはわかるが、具体的になにをすれば良いのか見いだせない。こうした取り組みを前に、これまで語ることができなかった抑圧された人びとのことばを、アートを通じて社会に提示する、といった紋切り型の説明をしそうになる。

筆者も上田や松本の「曲線」を、まっすぐに整えたい欲望にかられる。しかし、10数年もの長期間活動を行ってきた人が、物事を整理せず複雑なまま提示しようとすることは、おそらく意味がある。上田は「環境や生育や貧困やそうした状況にある人たちが、いろんな人と関わりながら、自分の中にある生きてくなにかみたいなものを見つめて、それを差し出す、それに応答する人たちがいるという場があったときに、その表現はとてもすばらしいものである」という。

支援の最前線に立ち続けた上田にとって今必要な支援とは、公約的に作成されたチェックリストを埋めていくような支援ではなく、未来と未知が背中合わせにある支援なのである。

3. 共生のコミュニティをめぐる諸相

3.1 制約ある「公助」による創造

今井があつかった港区は当事者と非当事者を巻き込む活動を展開している。キーパーソンである花立は、一貫して「当事者」を中心に据えようとする。筆者が履修生とともにプロジェクト・ラーニングについて説明に伺った際も、授業としてのねらいや港区の事情よりも、履修生に「君はどんなことが必要だと思う？」と、問いかけていた。まずは当事者のニーズを探るといった姿勢を崩さない人である。

花立の取り組みは「地域コミュニティ」と「テーマコミュニティ」をつなぐものである。未来共生プログラムとの関わりからは、不登校に関わるエルカフェとLGBTに関わるレインボーカフェ3170がある。いずれも個別具体的な課題をもった「テーマコミュニティ」であるが、これを地域社会のなかで芽吹かせるため、自治会などに代表される地域の人びとの参入を促している。今井の文章には「支援者」という言葉がほとんどみられない。2つのカフェには当事者がいて、支援者と呼ばれる立場の人もいるのだろうが、今井は参加者を「アライアンス」という言葉で呼ぶ。不登校問題に直面する当事者であるときもあればLGBTのアライアンスであり、地域住民としては、地域課題に向きあう当事者でもある。2つのカフェは誰もが立場を入れ替わりながら課題に向きあう場所なのである。

そうした風通しのよさは、主催者が港区であるということも関係しているのだろう。港区が住民サービスとして大きな風呂敷を広げることで、その対象者は住民全員となる。「あの人のあの団体がやってるから、私たちは関係ない」といった脱落が生じえない取り組みである。「顔が見えること」が地域の良さであるならば、「顔の見える」状況を設定するのがよい。

考えてみれば掘り起こされたニーズを行政が受けとめる度量が重要なのである。新しい市民活動の旗手であったNPO活動の黎明期、これからの時代は「自

助」「公助」「共助」の協働が重要であると語られた[5]。その実態を振り返ったとき、自己責任論に回収された自助と、予算の逼迫や政治に振り回されることで、短期的・限定的な戦略しか有さない公助、そして紐付き予算に振り回されるどころかボランタリーな労働力として収奪される共助、といったネガティブな側面についても浮かび上がってくる。あるいは、「公」でできないことを「私」にアウトソーシングすることで、予算を削減しボランタリーな力を搾取するといった批判もある。

港区では「私」の声を、「公」の力で拡声器のように拡大し、多くの参加者を地域で獲得しようとする。当事者と非当事者というゆるやかな枠組みを保ち、テーマや属性、立場で参加者を分断するのではなく、風通しのよい交流を繰り返すことで「地域」という支援基盤の拡充を図る仕組みは、創造的な共生の取り組みであるといえよう。

3.2　かわらないから拡がる「共助」という視点

小さなくりの木会は地域住民ボランティアが運営するミニデイサービスである。小さなくりの木会と未来共生は、公共サービス・ラーニングとプロジェクト・ラーニングのふたつの活動で関わりを得た。履修生によるプロジェクト・ラーニングは、公共サービス・ラーニングにおいて見出した共生の諸課題を解決するために学生が組織する。ところが、小さなくりの木会でのプロジェクトでは、「解決する」という姿勢では望めない活動の姿であった。明示的な課題はなく、変わりない日々の取り組みが繰り広げられるなかで、なにかを変える必要があるのか。

公共サービス・ラーニングではこの「課題発見」を重視している。多文化共生に関わる理念については数多くの議論があり、実践についても検討されるようになった。その一方で、現場固有の文脈に即してなにが共生の課題となり、どのように解決すべき目標として定めるのか、すなわち課題発見の技法については手薄な分野となっている。例えば、支援の量的拡充は民間では難しく、行政的な対応が求められるとしても、個別具体的な課題が明確にならなければ議論を喚起することはできない。

周辺領域ではどうだろうか。望月ら（2015）によると、地域ケアのマネジメント現場では、個々の事例解決に忙殺されることで、対症療法的な状況になっているという。「『地域課題を見出す』ことに多くの専門家が頭を悩ます」「優先順位を考える暇もないくらい目の前の仕事に翻弄される」。それゆえに、地域ケアで重要なのは、個々の事例解決に留まらず、問題の構造を検討することを通じて、そこから生まれる地域課題に取り組まなければ抜本的な解決が得られないと指摘している（望月・宮下・伊藤 2015: 63）。

町づくりにおいても、これまでにないコミュニティをデザインするためには関与するデザイナーの企画力が重要であり「解決すべき社会的な課題を見つけたらすぐに企画書を書くこと、それを必要に応じて何度も何度も書き直すこと」が必要であるという（山崎 2011: 57-58）。一部の成功モデルを背景に文脈を無視して行われた町おこしによって、全国各地にどれだけのゆるキャラと地域ブランドが生みだされたか。そしてそれがどれだけ地域に貢献したか。なにに取り組むかは現場での小さなアイデアを地道に積み上げることでしかみえてこない。本当の地方活性化は粘り強い実践者が適切な事業設定を行うことでしか得られない（木下 2016）。現場に赴き、現場において課題を析出し、実践可能な企画に作り込むことは、未来共生イノベーターにも求められることであろう。

一方で、石塚は問題解決型プロジェクトに、「変わらない活動の大切さ」として未来伝達型プロジェクトを対置している。アクティブに問題を解決していくのではなく、過去から続く高齢者と地域の活動をゆるやかに継続していく。小さな喜びや満足を積み重ねるなかでスタッフが利用者になっていく。小さなくりの木会の活動は支援者と被支援者の関係がしばしば入れ替わるような姿がみられるという。誰もが年齢を重ねていくのだから、誰もが支える側であり支えられる側になりえる。求められるのは、互いに時間を与えあい、分有しながら生活をつくりあげることだからである。だからこそ活動を変えないことが、無理を生じさせないために重要なのである。

3.3　スロー＆オープン型の「自助」が創りあげる関係の場

しょうないガダバは、完全な自主活動としておこなわれている。小さなくりの木会が「時間をわけあう活動」であるとすれば、こちらは「お小遣いの範囲の活動」である。NPOには単年もしくは2～3年の助成金を受諾しながら活動を

続けている活動が少なくない。しかしそれでは、活動継続のための基盤は脆弱である。ガバナンスの強化と企業的な戦略性の導入がNPO業界のひとつのトレンドである。こうした潮流に対して、小遣いを持ちよってできる範囲の活動をしようというのがガダバのコンセプトである。

助成金を獲得すれば、その「効果」を数値で明示化することが求められるようになっている。そうしたなかで、それぞれがもちよれる資源の範囲の活動にとどめ、なんでもありの状況を作りだす。こうしたガダバの活動を履修生の井坂は「路地裏の活動」と呼ぶ。そして「路地裏」だからこそ、気を張らず参加できる人もいるという。

福祉社会について議論を重ねてきた広井（2006: 215-217）は、持続性を担保するためには現在の資本主義社会から定常型社会への大胆な移行が必要であるとした。モノではなく関係性の豊かさを追求することを考えたとき、これまでのファスト＆クローズ型のコミュニティではなくスロー＆オープン型のコミュニティを模索する必要性があるという。こうした議論はイリッチ（2015=2009: 39-40）の産業社会批判とも共振する。産業社会において道具に「使われる」ようになった人間を批判し、「各人の自律的で創造的な交わりと、各人の環境との同様な交わり」を取り戻し「人間的な相互依存のうちに実現された個的自由であり、またそのようなものとして固有の倫理的価値をなす」自立共生（コンビビアリティー）の再構築の重要性を訴えた[6]。

ガダバは定款やルールによって活動を形作るのではなく、顔の見える信頼を活動の基盤に据える。それは、教訓的な「過去にもどれ」とも違い、個人に立脚しつつも相互に依存できるような活動であり、これまでの共同体論とも違った様相をみせる。本特集ではガダバの取り結ぶ関係を「家族」という言葉で表した。家族的な地域関係というといかにも旧態依然としているが、そのようなメタファーを用いたほうがわかりやすく戸口が広がるという。家族によって人は傷つき苦しむ場合もあるが、それゆえに家族を求めてしまうといった矛盾を、まずは受け止めるところから始めるというのである。

4. 未来共生のアート

支援現場の文脈では、対象団体を選びにくいという消極的な理由から、行政や公的団体に資源が投入されがちであり、それ自体が課題とされることもある。あるいは、明確な事前調査によってニーズを把握し、必要な支援を専門家の手によって講じるという近年のトレンドもある。NPO活動もエビデンスベースによる事業評価が求められており、「ニーズを数字で表してください」「内容はわかりました。では参加者は何人ですか？」という助成担当者の指摘にNPOスタッフは頭を悩ませる。

日本語ができない子どもたちには日本語を教えることが必要である。生命の危機にあるHIVの人びとには、対処できる医療従事者や施設が必要である。高齢化した住民には専門的な福祉スタッフがその対応に当たるべきである。いずれも、ニーズを有する当事者がいて、明確な支援方法が設定されがちな場面である。そしてその支援のあり様は、日本語教育論、国際援助論、社会福祉論といった縦割りの学問領域で議論されることになる。

ところが、ニーズと支援が直線で結ばれるような取り組みが求められる一方で、本特集で紹介された支援の様相は曲線的である。教師—生徒、当事者—非当事者、支援者—被支援者の関係が必ずしも一直線の支援で結ばれず、紆余曲折しながらの支援が講じられているのである。曲線的支援は「たわむ」からこそ活動模索の余地がある。「たわむ」はいかにも緩い表現であるが、例えば「対話」を取り入れるためには、ニーズと支援を一直線で結ぶ活動においては取り入れにくい。時間的・資源的にも曲線的支援は無駄にも見えるが、湯浅（2008）が貧困当事者の「溜め」の欠如を課題にしたように、活動においても「たわむ」余裕がなければ多様な課題に対応できないということであろうか[7]。

また、誰が支援の対象になるかを考えたとき、全ての原稿で当事者との関係が描かれている。とりわけ、当事者を固定しない取り組みが社会関係の豊かさにつながるというのが興味深い。港区では形式上は行政の取り組みであるが、趣旨は明確でも当事者がさまざまに入れ替わるという。小さなくりの木会では活動の経過のなかで支援—被支援者が明確にならない。しょうないガダバでは、活動のルールや対象者を不明確にすることで、誰もが当事者になる場を形作ろ

うとしている。いずれの活動もなにかしらの「当事者」の存在を措定し、その主権を重視することを前提とする。ところが活動運営のなかで当事者を固定化せずに局面を複雑化させようとしている。

『未来共生学』第4号の特集では、固有の生きづらさを抱えた人びとにとって閉鎖的な居場所が必要であることを議論した。マイノリティの安心と安全な空間を守るためには、明確な活動理念や専門家の存在が重要となる。こうした活動が自閉的な側面を有するのも理由があってのことである。他方で、本特集では、誰もが参与者となることによって、様々な資源が持ち込まれる余地を確保する活動を扱った。これまで、筆者を含め本特集の関係者は、当事者による自助活動や当事者支援と呼ばれる活動に従事してきた。障害者支援の現場で語られるような当事者の「手足」となって活動することについても身をもって経験している。こうした当事者主権、あるいは当事者優先の思想に目配りをしつつも、活動のなかで当事者を流動化させ、複雑性を志向する取り組みの意義を本特集では強調した。いずれも優劣をつけるようなものではないが、活動の方向性は違う。

注意が必要なのは、いずれの活動も「新しい取り組み」というよりも、実践を模索するなかで生じているということである。そうして「生じつつある」活動を、執筆者が未来共生の担い手として本特集で位置づけている。社会状況のパラダイムシフトや明確なエンジニアリングだけでなく、現場のブリコラージュもまた、共生の推進力なのである[8]。

未来共生プログラムでは初年時に「未来共生の哲学と諸課題」という授業を設定し、p4c（philosophy for children）という対話プログラムを行っている。この取り組みでは色とりどりの毛糸を巻きつけボールを作りながらコミュニケーションを行う。発言者はそれを手元に置いて話す。完成したコミュニティボールの色彩は複雑で、それを手にとる度に「多様な人が対話に参加している」といった印象をもつ。本特集を再考したとき、共生とは必ずしも局面を整理し当事者―非当事者を鮮明化させるだけではなく、複雑化することで多様なアクターを当事者としていく過程も含まれる。

最後に、共生のアートをフィロソフィー・サイエンスと関係から位置づけてみたい。未来共生プログラムではその目標のひとつに「未来共生学」の確立を据

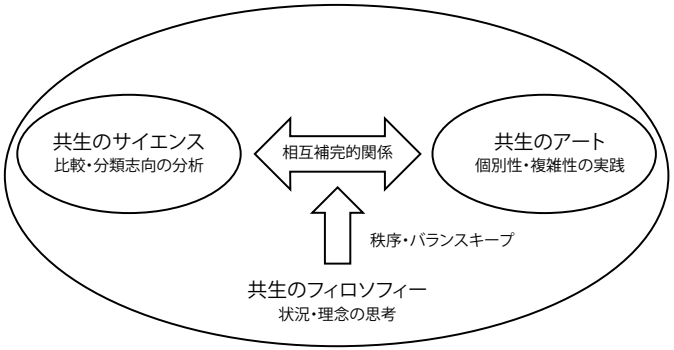

図1　未来共生のアスペクトの関係

え、未来の共生を描くための理念・哲学としての「共生のフィロソフィー」、問題を説明・解釈する「共生のサイエンス」、具体的な問題解決を目指す手法やワザによる「共生のアート」からなる三本柱を立てた（志水 2014: 46-49）。研究者は混沌とした実践の現場を整理し、当事者にはみえない「論理」を析出することがその役割であると語られることがある。であるならば、未来共生学において共生のアートとは、サイエンスやフィロソフィーに具体的な事例を提供するような分析対象としての側面を有する。

他方で、共生のアートは具体性や論理性とは一線を画する場合がある。なぜならアートは曲線やたわみ、混沌に生じる場合があるからである。実際のアートにおいても、平均律に基づいた音楽がある一方で、調整を崩した複雑な音楽も存在する。こうした側面を強調したとき、サイエンスやフィロソフィーからのアプローチでは表現できない現実の厚みが浮かびあがる。したがって、3つの共生のアスペクトは横並びというだけでなく、図1のような対応関係としてもみることができるのではないだろうか。

(1) 共生のサイエンスは共生社会を比較・分類志向で語る。複雑な関係者が関わる活動を分析し、実践の論理や効果を明確化する。(2) 共生のアートは共生の実現を具体的に目指す活動である。それは、ニーズと支援を一直線で結ぶような論理的な活動とは限らない。ときに閉鎖的な取り組みになることもあれば、複雑な人びとの関係をそのまま維持することで活動を展開することもある。(3) 共生のフィロソフィーは共生社会の哲学・理念であるだけでなく、サイエ

ンス、アートに秩序やバランスを与える存在である。

このように捉えたとき、基本的に学術領域に位置するサイエンスやフィロソフィーにアートが従属するというよりも、アートもまた特定の位置づけを有していることが理解できる。学術雑誌である『未来共生学』において、本特集が単なる共生のアートの事例集というのではない。未来共生社会を実現するための具体的な実践であり、未来共生学に現実の厚みを加えるものとしてアートには固有の意味があるのではないだろうか。

注

1　山脇によると「多文化共生2.0」のポイントは、(1)国内外の都市連携の強化、(2)担い手としての企業の参入、(3)担い手としての大学の参入であるという。

2　庄司(2013)は外国語との接触を恐れるあまり、日本語の特殊性を強調し自閉する日本社会を批判しつつ「心の壁」の存在を指摘する。こうした課題は学校教育現場において際立つ。なぜなら、学校現場で日本語を取得することは絶対条件であり続けているからである。

3　ここで取り上げたケースと違い、NGOや国際機関が滅私することで成り立つ活動もある。

4　星加も指摘しているが、上野もまた「どの当事者を優先するか」については当事者の一次ニーズと支援者の二次ニーズとを分別し、当事者を「(1)ニーズの帰属先であることと、(2)それに対する主体化の契機」と定義している(上野 2011: 79-80)。

5　「自助」「共助」「公助」については様々な議論が行われたが、行政文書においては近年もこの三要素は維持されている。宮本(2017)は「互助」を付加し、自助の主体である「支えられる側」の雇用を確保しつつ、「支える側」である互助・共助、あるいは公助を「支え直す」し、4要素が連携する「共生保障」を提起している。

6　ガダバを主催する小池はガダバを「与えられるだけでなく、いるだけで自分の存在が感じられる場所、そして役に立つような感覚を得られる場所」であるという。これを自己効力感と呼ぶかはともかく、不足分を外部資源によって埋め合わすことは当事者に負担感を生じさせる。当事者にも資源がない、ガダバにも資源がないなかで、両者がすこしの資源を持ちより「なにかができた」という自立の感覚を小池は重視しているように筆者には見える。

7　未来共生プログラムでは、「共生の取り組み」「共生の実践」「共生の支援」などの用語が統一されないまま使用されており、本稿においても用語の統一を図れなかった。また、現在の「共生社会」実現に向けた取り組みは、貧困問題の流れを受け、「雇用」「奨学金」等々、個人の社会保障の充実に重きが置かれている。あるいは「支援」「対話」「当事者」にしても、主体となる個人を起点にしている。こうした議論がすぐさま個人化論を呼び込むとは思わないが、複数的な意味合いをもつ「共生」が、どこかで単数的な意味合いに上書きされてしまっているように筆者には感じられる。

8　その最も重要なフォーカスは、「外国人を対象とする活動」という被援助者のニーズ・ターゲット設定的な活動だけでなく、第一に「日本社会における共生」を考えたときに不足しがちな活動が展開されつつあるということと、第二に「日本社会そのものを巻き込む」活動であるという点である。

参照文献

伊勢﨑賢治
2010 『国際貢献のウソ』筑摩書房。

イリイチ、イヴァン
2015 『コンヴィヴィアリティのための道具』渡辺京二・渡辺梨佐訳、筑摩書房(Ivan Illich, 2001, *Tools for Conviviality*, Marion Boyars)。

上野千鶴子
2011 『ケアの社会学――当事者主権の福祉社会学へ』太田出版。

梅田望夫
2006 『ウェブ進化論――本当の大変化はこれから始まる』筑摩書房。

木下斉
2016 『地方創生大全』東洋経済新報社。

栗本英世
2016 「日本的多文化共生の限界と可能性」『未来共生学』3: 69-88、大阪大学未来戦略機構第五部門。

佐川徹
2014 「エチオピア牧畜民に大規模開発は何をもたらすのか」『社会的包摂/排除の人類学―開発・難民・福祉』pp.41-56、昭和堂。

志水宏吉
2014 「未来共生学の構築に向けて」『未来共生学』1: 27-50、大阪大学未来戦略機構第五部門。

庄司博士
2013 「多言語社会のとらえかた――いくつかの視点」多言語化現象研究会編『多言語社会日本―その現状と課題』pp.11-28、三元社。

中西正司・上野千鶴子
2003 『当事者主権』岩波新書。

原口剛・西口宗宏
2009 「社会包摂に向けた地域組織の取り組みとその可能性――大阪釜ヶ崎を事例として」佐々木雅幸・水内俊雄 『創造都市と社会包摂――文化多様性・市民知・まちづくり』pp.237-252、水曜社。

広井良典
2006 『持続可能な福祉社会――「もうひとつの日本」の構想』筑摩書房。

星加良司
2012 「当事者をめぐる揺らぎ――『当事者主権を再考する』」『支援』2: 10-28、生活書院。

宮本太郎
2017 『共生保障＜支え合いの戦略＞』岩波書店。

望月宗一郎・伊藤健次・宮下美幸
2015 「ケアマネジメントを徹底的に底上げする」竹端寛・伊藤健次・望月宗一郎・上田美穂編著『自分たちで創る現場を変える地域包括ケアシステム』pp.61-105、ミネルヴァ書房。

山崎亮
2011 『コミュニティデザイン――人がつながるしくみをつくる』学芸出版社。

山脇啓造
2017 「多文化共生2.0の時代へ――総務省の取り組みを中心に」『ウエブマガジン国際交流』76（2017年7月号）。
http://www.jasso.go.jp/ryugaku/related/kouryu/2017/__icsFiles/afieldfile/2017/07/06/201707yamawakikeizo.pdf （2018/1/26日アクセス）

湯浅誠
2008 『反貧困――「すべり台社会」からの脱出』岩波書店。